

法務省法制審案と民間法制審案、どちらが良いですか？

- ✓ 法務省法制審（家族法制部会）の案が法律になると、婚姻中の夫婦と子供の生活にも大きな変化が起こります。
- ✓ 裁判所に婚姻中の夫婦の一方の監護者指定権を認めるため家族が崩壊します
- ✓ そのような大きな社会変化を引き起こす案が国民的な議論もなされずに決定されることを危惧し、民間法制審を急遽立ち上げ、代案を用意しました。
- ✓ その代案が法律になると、法制審議会の提案により実現する社会（2ページ・青枠）とは、全く別の社会（3ページ・赤枠）が実現します。
- ✓ 今、皆さんの前に二つの選択肢が提示されています。
- ✓ 全ての人に問われているのは、「我々はどのような家庭を築きたいか」です。
- ✓ 全ての人々の人生に関わる重大な決定です。



法務省法制審の提案により実現する社会

- ✓ ささいな夫婦喧嘩を煽って激化させ離婚にまで持っていく社会
- ✓ 働いて金を稼ぐ夫（妻）と育児に専念する妻（夫）と役割を完全に分離する社会
(働く女性は監護権(育児する権利)を夫に奪われ子育てに関与できなくなります)
- ✓ 子供を自分の所有物のように考え、一方の親を排除して子供を独占しようとする親（≡大岡裁きで泣き叫ぶ子の腕を引っ張る女性）を望ましい親とみなす社会
- ✓ 子供が生まれた瞬間から、将来的に一つしか与えられない監護権をめぐり夫婦で争奪戦（椅子取りゲーム）を開始する社会
- ✓ 夫婦で意見の相違があるとき、妻（夫）との話し合いで解決する努力をせず、自分の意見を妻（夫）に無理やり押し付けようと考え裁判所に駆け込むような夫（妻）が「得」をする社会
- ✓ 問題を抱える親（DV、児童虐待、アル中など）が一部存在することを理由に、監護権を奪われた「全て」の親が、裁判所の指定した第三者にお金を支払わないと子供に会えなくなる社会（この第三者の指示に従わないと子供に会えなくなります）
- ✓ 諸外国からの「日本の家族法制度はおかしい」「日本は親による子供の誘拐を禁止しろ」との批判に全く耳を貸さず、日本以外の先進国がどこも採用していない独特の仕組みを構築した結果、親子の生き別れ・親による子供の誘拐が横行する社会

民間法制審の提案により実現する社会

- ✓ ささいな夫婦喧嘩を激化させないように收拾を図り、離婚を防止する社会
- ✓ 夫婦は、お互いに協力しながら、ともに仕事も子育ても行う社会
- ✓ 子供を自分の所有物とは考えず、子供のことを最優先に考えて子育てをする親（≡大岡裁きで泣き叫ぶ子の腕を放す女性）を望ましい親とみなす社会
- ✓ 子供が生まれた瞬間に、夫婦それぞれに監護権が与えられ、離婚しようがしまいが子供が成人するまで、その権利（と義務）が保障されている社会
- ✓ 夫婦で意見の相違があるとき、妻（夫）との話し合いで解決する努力をせず、自分の意見を妻（夫）に無理やり押し付けようと考え裁判所に駆け込むような夫（妻）が「損」をする社会
- ✓ 問題を抱える親（DV、児童虐待、アル中など）と子供が会う一部の特殊なケースには相応の対応をしつつ、問題を抱えていない親と子供は、離婚しようがしまいが「親子水入らず」で会える社会
- ✓ 諸外国からの「日本の家族法制度はおかしい」「日本は親による子供の誘拐を禁止するべき」との批判を踏まえ、他の先進国と同様の仕組みを構築することで実現する、親子の生き別れ・親による子供の誘拐を許さない社会